

豪州：ムハンマトさんにマーティン・エナルズ賞

アムネスティを含む10の人権団体が、人権擁護に取り組む活動家を称えるマーティン・エナルズ賞の今年の受賞者にスーダン難民のアブデュル・アジズ・ムハンマトさんが選ばれ、その授賞式が2月13日、ジュネーブでありました。



©Jason Garman/Amnesty International

ムハンマトさんが受賞したことで、オーストラリアの排他的な難民政策に世界の視線が向けられただけでなく、世界中の難民が置かれている過酷な状況をあらためて考える機会となりました。

2013年、ムハンマトさんは19才のとき、自宅があったスーダンのダルフルで紛争に巻き込まれ、国内避難民になりました。紛争の脅威が続いたため、国外脱出を決意し、オーストラリアを目指したのですが、船が着いたのは、オーストラリアの北、パプアニューギニアのマヌス島でした。オーストラリア政府は、難民を国内ではなく、こうした沖合の島へ送り込んでいます。

マヌス島の難民キャンプでムハンマトさんが目にしたのは、劣悪な環境の中で精神的に追い詰められ、自殺や自傷行為が後を絶たない状況でした。小さいころから戦禍のスーダンで人権侵害を目の当たりにし、人権を擁護する弁護士を目指していたムハンマトさん。難民の人たちが置かれている状況を看過できず、難民の声を代弁する活動を始めました。毎日のように難民の声や表情を記事や写真に収めて、スマホで発信し続けたのです。

今回、その地道な取り組みが高く評価され、この受賞となりました。

キルギス：障がい者権利条約を批准

障がい者のグルザー・ドゥシェノヴァさんらが、障がい者に優しい社会を実現する上で不可欠だとして求めてきた障がい者権利条約の批准が、ついに実現しました。障がい者権利条約関連法案が2月に議会を通過し、3月14日、大統領が法案に署名したのです。

ドゥシェノヴァさんは、2002年に飲酒運転の車にはねられ重傷を負い、車椅子生活を余儀無くされました。戸外での不自由な移動、社会の偏見、就業上の差別などに直面しました。4年後、同じような障がい者たちとの出会いで、社会を変えるために自ら立ち上がることを決めたのです。

この4年間、社会の制度や仕組みを変えるために懸命に活動してきました。その取り組みの一つが、障がい者権利条約の批准でした。ドゥシェノヴァさんらの訴えが、国を動かし、条約署名後8年近く滞っていた批准が実現したのです。この批准により、国内の法律や制度が改正され、障がい者にとっての、さまざまな社会の壁が取り除かれていくことが期待されます。

ドゥシェノヴァさんらを支援し、政府への働きかけに参加してくれた支部とサポーターに感謝します。アムネスティは今後も、同国の障がい者をめぐる環境の改善状況を注視していきます。



© Amnesty International

ポーランド：ファシズムと闘う女性へ支援を！

一昨年、ファシズムに反対する女性たちが極右グループに襲撃された事件をめぐり、ポーランドの裁判所は2月13日、捜査を中止した検察の判断を覆し、捜査の再開を命じました。

2017年11月にワルシャワであった独立記念日パレードで、数百人の極右派が集結し、「白人のポーランド」、「ヨーロッパは白人のもの」などと憎悪発言を連呼していました。聞くに耐えない怒声に対して、女性たち14人が、「ファシズム反対」と書いた横断幕を掲げたのです。その直後、男たち数十人が女性たちを囲み、罵声を浴びせ、唾を吐きかけ、足蹴などの暴行を加えました。この暴行で女性たちは負傷し、1人は一時、意識不明になりました。

横断幕を掲げて意思表示をした相手に暴力で応じることは、断じて許されません。今回の裁判所の決定は当然であり、速やかに捜査を再開し、容疑者を取り調べ、しかるべき対応を取るべきです。

私たちは引き続き、この勇敢な女性たちを支援していきます。ポーランドの検察側が事件の調査を開始し、関係者に正義がもたらされるまで注視していきます。



© Grzegorz Żukowski

メキシコ：先住民族への暴力にストップを！

メキシコで、何者かに拉致されて行方不明になっていた先住民族団体の会員2人が2月16日、解放され無事であることが分かりました。

2人は、オブティリア・ユージニオさんとヒラリオ・コネリオ・カストロさんで、2月12日、数人の男たちに銃を突きつけられ、連れ去られました。今回の解放は、アムネスティをはじめとした国内外の団体や個人から非難の声が押し寄せる中での実現となりました。

メキシコの先住民族の人たちは、国や企業の開発事業で先祖伝来の土地を奪われ、自然を破壊されてきました。仲間とともに自分たちの権利を主張し、その保護を求めてきましたが、さまざまな圧力や暴力を受け、時には命を奪われることもありました。ユージニオさんとカストロさんは、幸いにして大事には至りませんでした。拉致犯は野放しのままです。彼らが摘発されない限り、同様の事件が起これかねません。

アムネスティは治安当局に対し、速やかに拉致犯人の逮捕・告発を求めるとともに、人権活動家たちの安全を確保する十分な措置をとるよう訴えていきます。同時に、ないがしろにされ続けている先住民族の権利の回復を求める人々への支援活動も続けます。引き続き、皆様のご協力をお願いします

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本